



IWATE BANK NEWS LETTER



平成 25 年 8 月 21 日

株式会社 岩手銀行

<いわぎん>相続定期預金の取扱開始について

岩手銀行（頭取 高橋 真裕）では、<いわぎん>相続定期預金の取扱いを開始いたします。

本商品は、相続により引き継いだ財産を有効に活用していただくことを目的とした定期預金であり、岩手県内に本店を置く金融機関では、はじめての取扱いとなります。なお、商品概要につきましては下記のとおりです。

当行は今後とも、お客さまの要望にお応えし、満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 商品名

<いわぎん>相続定期預金

2. 取扱開始日

平成 25 年 8 月 26 日（月）

3. 商品の概要

- (1) お預入いただける方は、当行預金を相続したお客さまとなります。
- (2) 100 万円以上 1 円単位でお預入が可能です。
- (3) 相続した当行預金の金額までお預入が可能です。
- (4) 預入期間は 1 年のみとなります。
- (5) 適用金利は、店頭表示金利に 0.1% 上乗せいたします。
- (6) お取扱は、平成 25 年 8 月 26 日から平成 26 年 3 月 31 日までとなります。

詳しくは、最寄の当行窓口にお尋ねください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社岩手銀行 営業統括部 吉田
電話 019-623-1111（代表）

岩手銀行